

令和2年度進捗評価シート
湯浅町歴史的風致維持向上計画(平成28年3月26日認定)
(最終変更(軽微) 平成31年3月22日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 歴史的風致維持向上に向けた連携及び推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 良好な景観の形成に関する施策との連携	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	3
2 重要伝統的建造物群保存地区拠点施設整備活用事業	4
3 大仙堀環境整備事業	5
4 歴史的風致形成建造物修理活用事業	6
5 熊野古道及び重要伝統的建造物群保存地区周辺道路美装化事業	
街路灯等整備事業	7
6 案内板等整備事業	8
7 防災施設整備事業	9
8 湯浅駅周辺整備事業	10
9 文化財等調査事業	11
10 空き家利活用事業	12
11 文化財公開等普及啓発事業	13
12 伝統行事等継承支援事業	14
13 特産物等PR総合支援事業	15
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針	16
2 文化財の保存修理等	17
3 文化財の保存・活用に関わる各種団体との連携	18
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	19
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 歴史・文化に関する意識調査	20

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)

21

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度
		現在の状況
歴史的風致維持向上に向けた連携及び推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

本計画の実現、推進に向けて、地方創生ブランド戦略推進課、教育委員会及び産業建設課が中心となり、国、県等関係機関との協議を行うとともに適切な支援を得る。また、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置した推進協議会は、計画の実施に関する連絡・調整を行う。なお、必要に応じて、湯浅町都市計画審議会や湯浅町文化財保護審議会、湯浅町伝統的建造物群保存地区保存審議会、文化財所有者等と連絡調整を行うものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地方創生ブランド戦略推進課(企画・観光・歴史まちづくり等)、教育委員会(文化財保護等)、産業建設課(都市計画・道路等)による推進体制をとっている。これに総務広報課(防災)を加えて昨年度末から実施している担当者連絡会議について、「湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議設置要綱」を定め、5回の会議(うち1回は個別案件の会議)を行うことで、庁内の歴まち計画に関する認識の共有や課題の検討が進められている。
法定協議会である「湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会」を3月19日に開催し、計画の進行管理・評価について意見聴取を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議

湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議設置要綱

(設置及び目的)

第1条 湯浅町における歴史まちづくりの推進を図るため、庁内に湯浅町歴史まちづくり庁内連絡会議(以下「連絡会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 連絡会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 湯浅町歴史的風致維持向上計画に基づく事業に関すること
- (2) 湯浅町における文化遺産を活かしたまちづくりに関すること
- (3) その他歴史まちづくりに関すること

(組織)

第3条 連絡会議は、副町長をもって座長とし、次に掲げる業務を所掌する部署の課長及び担当者をもって組織する。

- (1) まちづくり全般・企画
- (2) 都市計画・景観
- (3) 農林水産業・商工業
- (4) 観光
- (5) 防災・防犯
- (6) 教育
- (7) 歴史・文化財

(会議)

第4条 連絡会議の会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

2 座長が必要と認めるときは、庁外の関係者等にオブザーバーとして同席させることができる。

(ワーキンググループの設置)

第5条 連絡会議は、個別の案件において部署をまたがる検討が継続的に必要な場合は、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの構成は、座長が決定する。

3 ワーキンググループは、連絡会議の求めに応じて検討内容や経過を報告するものとする。



湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会(R3.3.19)



重点区域における良好な景観を形成する施策

良好な景観の形成に関する施策との連携

〔都市計画法〕本計画における重点区域は、一部を除き都市計画区域に含まれており、都市計画マスタープランにおいて、豊かな自然・歴史的資源を取り入れたまちづくりを推進する旨定めている。都市計画区域に指定されていない周辺地域においても、中心市街地等と一体的な整備や地域間の連携を強化することで課題に対応し、バランスのとれた整備を進めることとする。

〔景観法〕本歴史的風致維持向上計画の内容を反映した景観計画の策定等を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度に、湯浅町都市計画マスタープラン(平成12年度策定)を、重伝建選定や有田園域都市計画区域マスタープラン(和歌山県策定)、湯浅町歴史的風致維持向上計画との整合性を図り、歴史的景観の維持、良好な景観形成をまちづくりの目標に盛り込んで改訂している。また、令和3年度からの第四次湯浅町長期総合計画では、町の将来像を「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅」として、良好な市街地環境を保全することとし、自然景観や町並み保存、空家対策を進めるとしている。

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等
第四次湯浅町長期総合計画(令和3年3月)

《町の将来像》

歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅
～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

基本目標	施策展開
1 安心安全に暮らせるまちづくり	1-1 町の基盤整備の推進 1-2 自然災害に強い基盤整備の推進 1-3 防災・消防体制の充実 1-4 交通の利便性の向上 1-5 環境衛生の充実 1-6 生活安全の確保
2 福祉・医療が充実し、お互いを認め合えるまちづくり	2-1 高齢者福祉の推進 2-2 子ども、子育て支援の推進 2-3 若者（若）福祉と社会保障の充実 2-4 健康増進と保健・医療の充実 2-5 障害者の雇用と男女共同参画の実現
3 地域資源を活かし、活気あふれるまちづくり	3-1 観光業の振興 3-2 緑地業の振興 3-3 水産業の振興 3-4 農工業の振興と雇用力の創出
4 豊かな心を育み、歴史・伝統・文化を大切にするまちづくり	4-1 教育環境の充実 4-2 生涯学習の推進 4-3 歴史と文化財の保護
5 持続可能なまちづくり	5-1 協働と交流によるまちづくりの推進 5-2 居住・定住支援の推進 5-3 行財政運営の充実

(1) 市街地の整備

- ①「湯浅町都市計画マスタープラン」・「湯浅町歴史的风致維持向上計画」をはじめとする関連計画と連携して、伝統地区の適正な保全に努めるとともに、災害に強い安全な調和のとれた市街地整備を図ります。
- ②地域活性化の拠点となる駅前複合施設「湯浅えき蔵」周辺に駐車場・駐輪場・公園等を整備し、町民の利活用を推進します。
- ③平成30（2018）年度に策定した「熊野古道及び重伝建地区周辺道路等整備計画」により、安全で利用しやすく、町並みの景観に配慮した良好な景観を進めます。
- ④安心安全な町づくりの推進並びに道路整備及び生活環境の保全のため、空家等の適切な空家対策を行うとともに、特定空家^(※)については、空家法に基づく対策を進めます。
- ⑤市地における土地に関する権利を認定して明確にする地籍調査を継続して実施し、公共事業の円滑化や土地の権利関係の明確化、公租公課等の負担の公平化等を旨とします。

(2) 景観の保全

- ①本町の豊かな自然環境について、誇れる地域資源として適切な保全・活用に努めるとともに、森林・丘陵地については、無秩序な開発計画を未然に防止します。
- ②良好な都市景観を育むため、山林や海岸の豊かな自然景観、伝統的な町並みや寺社等の周辺環境等の歴史的・文景の景観等の維持・保全に努めるとともに、これらの保全を通じて、郷土への誇りや愛着の向上、観光誘客の資源として磨き上げることに努めます。

湯浅町都市計画マスタープラン

湯 浅 町
都市計画マスタープラン

『魅力と誇りをもった安心安全で
快適なまち 湯浅』

平成30年3月



2. 上校 國語科 國語科 國語科

2.5 溝通可歷史的風致維持向上計劃

測定年：平成28年3月／測定町
目標年次：平成37年度

- | | |
|-------|---|
| 調査年度: | 平成 27年度 |
| 調査方針: | <ul style="list-style-type: none"> 1. 調査内容: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 2. 調査対象: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 3. 調査範囲: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 4. 調査方法: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 5. 調査結果: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 6. 調査報告: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 7. 調査実施: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 8. 調査評価: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 9. 調査改善: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 10. 調査継続: 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 |
| 調査実施: | 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 |
| 調査評価: | 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 |
| 調査改善: | 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 |
| 調査継続: | 中山中央地区に関する歴史的風致に関する基本方針 |

重点区域： 田壤 (約 412ha)



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	伝統的建造物群基盤強化事業(保存修理)		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物に特定している歴史的建造物の保存修理とその他の建築物の修景による整備を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の計画的な修復や修理を実施することにより、適切な保存を図ることができた。			
令和2年度の実績			
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 ・建築物の修理・修景に対する補助 6件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
重要伝統的建造物群保存地区内における修理・修景に対する補助			
  修理物件			
  修景物件			

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
重要伝統的建造物群保存地区拠点施設整備活用事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～	
支援事業名	町単独事業、伝統的建造物群基盤強化事業(公開活用)、地方創生推進交付金	
計画に記載している内容	歴史的風致を活かしたまちづくりの拠点施設として必要な歴史的建造物を保存・整備し、重要伝統的建造物群保存地区の公開活用を促進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
重伝建地区内の元醤油醸造家の建物、旧栖原家住宅について、土蔵2棟の整備が完了した。 既存の拠点施設については、コロナ禍の影響を受けて開館できない時期もあったが、対策を行いながら活用をしている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等 旧栖原家住宅整備工事		
		
旧栖原家住宅 土蔵 ヘリテージマネージャーの現場見学の様子		
拠点施設の公開活用		
		
甚風呂におけるコロナ対応の一例 甚風呂 湯浅まちなみ交流		
		
岡下 北町ふれあいギャラ		

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
大仙堀環境整備事業		現在の状況
		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手

事業期間	平成29年度～
支援事業名	町単独、地方創生推進交付金
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区の象徴である大仙堀の保存と水辺環境の整備を行い、住環境整備と観光振興を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

大仙堀への生活排水等の流入を防ぐ対策や施工方法の検討を進める中で、和歌山県の許可を得て、地盤状況確認のためのボーリング調査、護岸確認のための試掘調査、石積み内部の空洞確認のためのレーザー探査を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

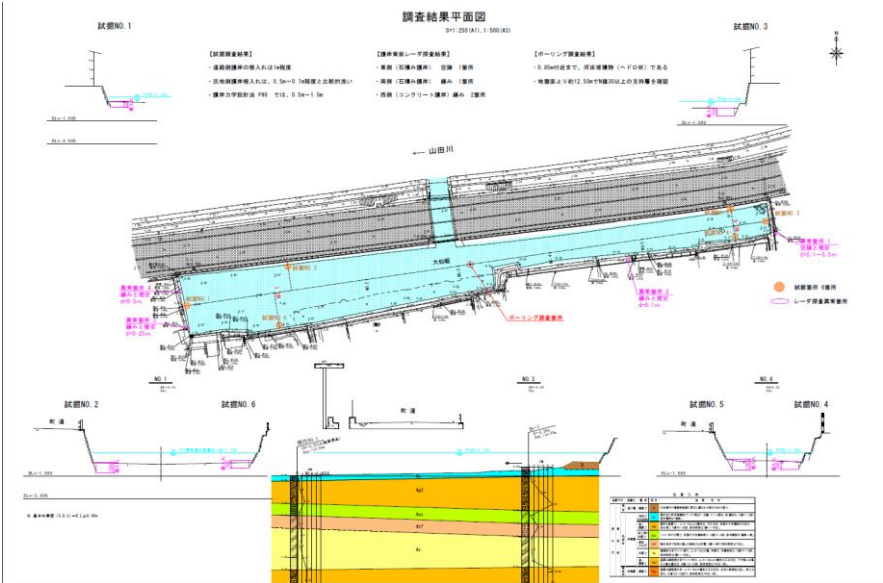
調査風景



石積みのレーザー探査

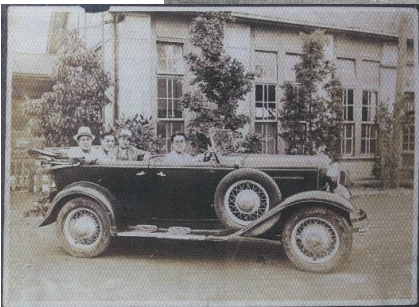
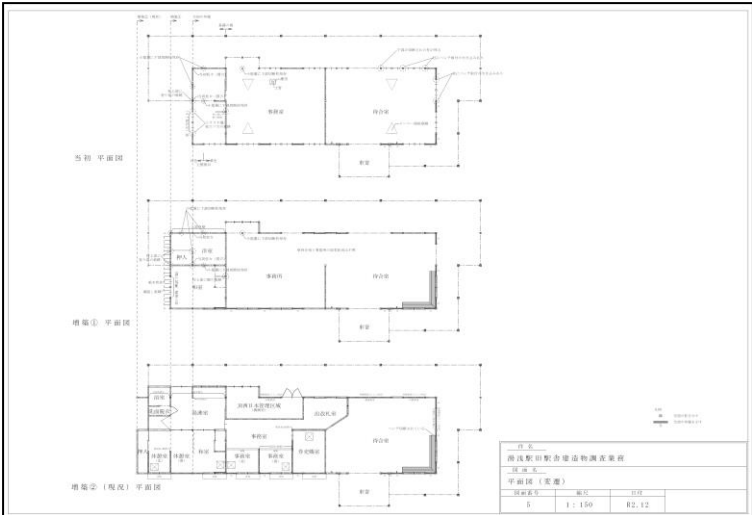


大仙堀内のボーリング調査



大仙堀調査平面図

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
歴史的風致形成建造物修理活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成29年度～		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風致の活動が行われる建造物及び良好な市街地環境を構成する建造物の歴史的風致形成建造物への指定を検討し、それらを保存活用するための取組みを進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物の候補である、JR湯浅駅の旧駅舎について、その建造物としての概要を把握するための詳細な調査を行い、開業当初に遡るものと言えること、増築を伴う改変の痕跡があったこと等が確認された。この調査成果を踏まえ、歴史的風致形成建造物の指定について処理を進めることとした。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
湯浅駅旧駅舎 建造物調査の様子      復原平面図 (少なくとも2期の増築が確認された)			

評価軸③-5

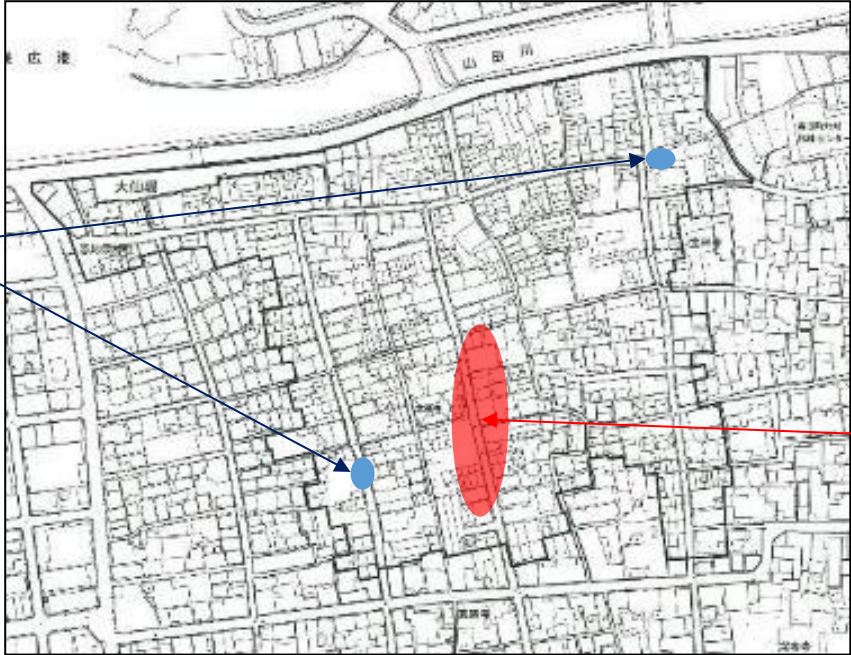
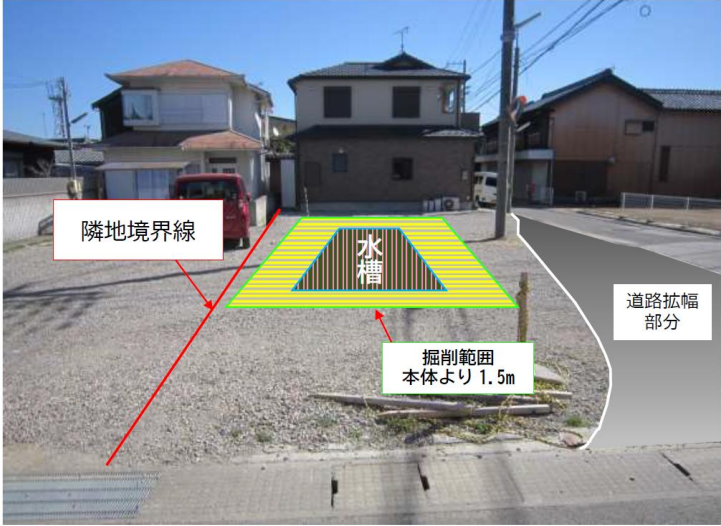
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
熊野古道及び重要伝統的建造物群保存地区周辺道路美装化事業 街路灯等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～、平成14年度～		
支援事業名	町単独事業		
計画に記載している内容	熊野古道や重要伝統的建造物群保存地区とその周辺の街路について、良好な市街地環境の保全整備と来訪者の周遊性を高めるために、復元、再生、町並みとの調和、歩行者の利便性など整備手法を十分検証し、美装化を進める。 重要伝統的建造物群保存地区とその周辺や熊野古道において、良好な市街地環境にふさわしい街路灯などを整備し、歴史的景観の向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
山田川の右岸を通る熊野古道の道路整備において、熊野古道を歩く歩行者の安全確保を図るための張り出し歩道を、景観に配慮したデザインを検討しつつ設計を行った。また、熊野古道付近の本町区において、ストリートプリント(再加熱式型押しアスファルト工法)による道路美装を施工した。 伝建地区の街路灯については、交換の際に使用するものを電球色にすることで、順次統一していつている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
町道126号線(熊野古道)の整備計画			
整備検討区間 位置図			
ストリートプリントによる施工			
施工前		施工後	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
案内板等整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成28年度～		
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業、町単独事業		
計画に記載している内容	熊野古道や重要伝統的建造物群保存地区とその周辺における案内板や主要な文化財などの説明板の多言語化・統一デザインを検討し設置するほか、来訪者の周遊性と利便性の向上のため必要な場所には、オープンスペースを活用した広場、駐車場、トイレなど、周遊性向上のための施設の整備を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致活用国際観光支援事業により、新設された拠点施設である湯浅えき蔵に広域案内板を、熊野古道沿道に誘導板を設置した。また、伝建地区付近の新北栄橋近くの駐車場の整備、トイレの新設が完了し、来訪者の利便性が向上した。県事業として、伝建地区内の県道沿いに駐車場・トイレ・休憩施設を整備する「まちなみの駅」の実施設計が行われている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
歴史的風致活用国際観光支援事業			
			
広域案内板		熊野古道誘導板	
新北栄橋付近の観光用駐車場の整備			
			

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和2年度	
項目	
防災施設整備事業	
現在の状況	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～
支援事業名	町単独事業、伝統的建造物群基盤強化事業(防災施設等)
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区において、初期消火活動等に有効となる歴史的景観に配慮した防災設備を検討し、設置を進めるとともに、地域住民による防災訓練に取り組む。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
伝建地区における防火水槽について、もう1基の設置場所の検討を進めている。 熊野古道に近い本町区付近に、40トンの耐震性防火水槽を設置することを検討した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
伝建地区内の防火水槽設置の検討	
 設置済み箇所 検討エリア	
本町への防火水槽の設置計画(予定)	
本町区防火水槽設置工事(設置イメージ)	
 隣地境界線 水槽 掘削範囲 本体より1.5m 道路拡幅 部分	

評価軸③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
湯浅駅周辺整備事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～	
支援事業名	町単独事業、社会資本総合整備交付金事業(都市構造再編集集中支援事業)	
計画に記載している内容	昭和2年(1927)開業当時の駅舎の文化財指定等による保存・整備をはじめ、町の玄関口である湯浅駅とその周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客受入機能の強化を目的とした総合的な駅周辺整備を進める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
図書館や観光案内等とともに、避難所としての役割も担う複合施設「湯浅えき蔵」は、10月にオープニング式典を行い、全面的に運営を開始した。駅周辺整備については、駐車(輪)場の整備を進めるとともに、用地取得や併設する公園の設計、旧駅舎の活用方法の検討などを行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等 複合施設「湯浅えき蔵」のオープン		
 10/3 湯浅えき蔵オープニング式典  図書館の様子		
湯浅駅前周辺整備 完成イメージ図		
		

評価軸③-9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
文化財等調査事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～	
支援事業名	町単独事業、埋蔵文化財発掘調査等事業、文化遺産総合活用推進事業	
計画に記載している内容	町内にある建造物、史跡、民俗文化財などの文化財の調査を実施し、学術的価値を確認すると共に、未指定文化財の指定等や、既指定等文化財の上位指定を進める。また、醍醐寺金堂の湯浅での所在地の研究や、歴史資源のリストアップとアーカイブ化を進める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
湯浅町では、湯浅駅旧駅舎建造物調査を(一社)和歌山県建築士会に委託して実施した。登録有形文化財や歴史的風致形成建造物になりうる民間所有の建造物について、積極的に現場確認に努めた。また、和歌山県立博物館等による「歴史から学ぶ防災2020」の取組み・調査など、学術機関等による調査への協力の際には極力同行し、成果の共有をお願いした。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 湯浅駅旧駅舎の調査 歴史的建造物の現況確認		
 「歴史から学ぶ防災2020」に向けた調査への協力		

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
空き家利活用事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～	
支援事業名	町単独事業、文化財建造物等を活用した地域活性化事業	
計画に記載している内容	重点区域を中心とする町内の空き家において、まちづくりと連携した様々な活用提案の支援を行う。また、UIターン移住の希望者や農業・漁業の新規就労者の住まいなど、定住促進のための利活用の促進を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度に協定を結んだ一般社団法人ノオト・株式会社紀陽銀行との連携に基づき、令和2年度は一般社団法人ノオトに「古民家再生事業に関するまちづくり計画策定業務」を委託し、歴史的建築物の活用による地域活性化の方法、湯浅駅旧駅舎の活用プラン、そのための事業スキームの検討等を行った。また、移住希望者の相談対応を行うなど、空き家を利用した移住定住の促進に努めた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
古民家再生事業に関するまちづくり計画の検討		
		
湯浅駅旧駅舎や市街地の歴史的建造物の活用検討調査		
移住相談の様子		
		
移住相談会(和歌山市)		
現地見学の様子		

評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
文化財公開等普及啓発事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～	
支援事業名	町単独事業	
計画に記載している内容	本町固有の歴史的風致に関する文化財の公開・展示や講演会、ワークショップ、見学会の開催、パンフレット等の作成など、さまざまな形での情報発信や普及啓発のための取組みを進める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
湯浅えき蔵のオープニング式典の際、図書館内の郷土資料コーナーにおいて町所蔵の醤油関連文化財の展示を行った。また、県立紀伊風土記の丘、県立博物館等の展示に町所蔵の文化財の貸し出しを行った。県立博物館等が主催する「歴史から学ぶ防災2020」現地学習会(2/28)、有田川町と共催の「湯浅党城館跡シンポジウム」(3/20)を湯浅えき蔵で実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
文化財の展示		
 湯浅えき蔵オープニング式典での文化財展示 (令和2年10月3日)  紀伊風土記の丘「埴輪が語る古墳の祀り」への協力 令和2年10月3日～12月3日		
講演会の開催・協力		
 歴史から学ぶ防災2020 湯浅町現地学習会 (令和3年2月28日)  湯浅党城館跡シンポジウム「湯浅党城館跡の保存と活用」 (令和3年3月20日)		

評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
伝統行事等継承支援事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	町単独事業、文化遺産総合活用推進事業	
計画に記載している内容	町内各所にある社寺等で継承されている祭礼などの伝統行事や民俗 芸能、町内に伝わる風習や食文化など、幅広い伝統文化を継承するための記録・用具等整備・後継者育成・情報発信など総合的な支援に取り組む。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、伝統行事の多くは中止せざるを得なくなった。その中で、顯國神社および國津神社では、それぞれ補助金を得て三面獅子の用具の補修や新調を行った。また、シロウオ漁をPRするシロウオまつりは中止となったが、漁は通常通り行われたほか、河川清掃や普及啓発のためのシロウオ写真展等が行われ、伝統漁法の維持・普及に努めた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
三面獅子の用具の補修・新調		
		
國津神社三面獅子の用具新調 (コミュニティ助成事業) 顯國神社三面獅子の用具補修・新調 (明治安田クオリティオブライフ文化財団の助成)		
シロウオ漁の普及啓発・維持の取組み		
		
広川河口の河川清掃 シロウオ写真展(湯浅えき蔵)		

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
特産物等PR総合支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成14年度～

支援事業名 地方創生推進交付金事業、日本遺産魅力発信推進事業、地方創生拠点整備交付金事業

計画に記載している内容 醤油・金山寺味噌、シラスをはじめとする水産物、柑橘類などのPRや情報発信において、歴史的価値付けをプラスし、地域ブランドの確立を目指してPR等を推進する。同じく、特産物を生産する歴史的環境保全のため、湯浅湾とその周辺に広がる段々畑の歴史的景観の保全整備等に努め、担い手育成など生産事業者に対する支援に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

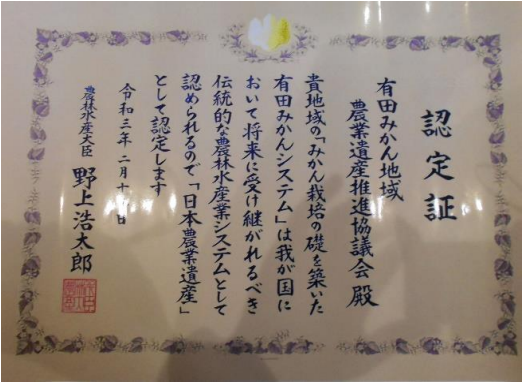
産業の担い手育成を通じた歴史的風致の維持に資する取組みとして、農業の新規就労者に対する支援(令和2年度は2件)を行った。また、令和3年2月には、「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」が日本農業遺産の認定を受け、有田みかんのブランド化が一層強いものとなった。
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的なイベントの場は少なかったものの、愛媛県今治市で行われた日本遺産フェスティバルに出展し、醤油発祥の地としてのPRを行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」の日本農業遺産認定

都道府県	和歌山県	申請地域名	和歌山県有田地域(有田市、湯浅町、広川町、有田川町)
団体名	有田みかん地域農業遺産推進協議会		
お問合せ先	和歌山県 里地・里山振興室 共同活動班 tel 073-441-2943(直通)		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム	
	地域の概要	400年以上にわたる歴史を有し、生産者自らによる優良品種の探索と苗木生産による産地形成と多様な地勢・地質に応じた技術の開発及び紀州藩時代の「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成してきた。	



全国各地でのPR



日本遺産フェスティバルin今治 (令和2年10月10日～11日)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和2年度		
項目		現在の状況		
文化財の保存・活用の現状と今後の方針		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
計画に記載している内容	指定等文化財については、文化財保護法や関係法令に基づいて適切な保護措置を講じる。未指定文化財については、現状把握を行い文化財的価値を調査し、必要な措置を講じる。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
平成28年度から有田市・有田川町と連携して進めてきた湯浅城跡の調査により、令和3年3月「湯浅党城館跡」として国の史跡に指定された。湯浅町における国の文化財(登録・選定は除く)の新規指定として、90年ぶりのことである。地域の文化財の現状把握、さらなる調査、そしてそれらを活かした取組みを推進するための湯浅町文化財保存活用地域計画を作成している。今年度は、文化財の悉皆的把握のまとめや、歴史文化の特徴の整理、地域の課題抽出を行っており、その中で詳細な方針や課題解決のための措置を検討している。				
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
 「湯浅党城館跡 (湯浅城跡・藤並館跡)」の国指定史跡が決定				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 湯浅町文化財保存活用地域計画 構成案 序 章 第1章 湯浅町の概要 第2章 文化財に関する調査 第3章 湯浅町の文化財の概要 第4章 湯浅町の歴史文化の特徴 第5章 文化財の保存活用に関する課題 第6章 文化財の保存・活用に関する方針と措置 第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ 第8章 文化財の防災・防犯 第9章 文化財の保存・活用の推進体制 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ (1)湯浅のはじまりー古代湯浅と天神山古墳ー (2)湯浅党の活躍 (3)熊野詣と湯浅ー熊野古道をめぐる物語ー (4)醤油醸造の発祥の地 (5)武士たちの湯浅 (6)湯浅の海が育んだ漁業・製網技術 (7)各地で活躍する栖原の商人たち (8)災害の記憶とともに (9)湯浅から発信される芸術文化 (10)三面獅子が舞う神社の祭礼 (11)湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景 (12)地域の人々の学び (13)近代化する湯浅ー有田地方の中心としてー </td> </tr> </table> 作成中の湯浅町文化財保存活用地域計画の内容 (今後の協議・審議等による変更の可能性あり)			湯浅町文化財保存活用地域計画 構成案 序 章 第1章 湯浅町の概要 第2章 文化財に関する調査 第3章 湯浅町の文化財の概要 第4章 湯浅町の歴史文化の特徴 第5章 文化財の保存活用に関する課題 第6章 文化財の保存・活用に関する方針と措置 第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ 第8章 文化財の防災・防犯 第9章 文化財の保存・活用の推進体制	第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ (1)湯浅のはじまりー古代湯浅と天神山古墳ー (2)湯浅党の活躍 (3)熊野詣と湯浅ー熊野古道をめぐる物語ー (4)醤油醸造の発祥の地 (5)武士たちの湯浅 (6)湯浅の海が育んだ漁業・製網技術 (7)各地で活躍する栖原の商人たち (8)災害の記憶とともに (9)湯浅から発信される芸術文化 (10)三面獅子が舞う神社の祭礼 (11)湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景 (12)地域の人々の学び (13)近代化する湯浅ー有田地方の中心としてー
湯浅町文化財保存活用地域計画 構成案 序 章 第1章 湯浅町の概要 第2章 文化財に関する調査 第3章 湯浅町の文化財の概要 第4章 湯浅町の歴史文化の特徴 第5章 文化財の保存活用に関する課題 第6章 文化財の保存・活用に関する方針と措置 第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ 第8章 文化財の防災・防犯 第9章 文化財の保存・活用の推進体制	第7章 関連文化財群の設定 ～「湯浅ばなし」～ (1)湯浅のはじまりー古代湯浅と天神山古墳ー (2)湯浅党の活躍 (3)熊野詣と湯浅ー熊野古道をめぐる物語ー (4)醤油醸造の発祥の地 (5)武士たちの湯浅 (6)湯浅の海が育んだ漁業・製網技術 (7)各地で活躍する栖原の商人たち (8)災害の記憶とともに (9)湯浅から発信される芸術文化 (10)三面獅子が舞う神社の祭礼 (11)湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景 (12)地域の人々の学び (13)近代化する湯浅ー有田地方の中心としてー			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
文化財の保存修理等		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の保存修理が必要な場合は、詳細な調査を行うと同時に、文化財の価値の所在を明らかにし、適切な文化財の価値の維持を図りつつ、計画的に実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
具体的な修理要望のある施無畏寺鎮守社(県指定)、深専寺地蔵堂(町指定)の修理内容の検討に立ち会う等、適切な文化財保護に繋がる事業内容となるよう、和歌山県文化財センター等にも協力を得ながら、所有者からの相談に対応した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
  施無畏寺や総代会メンバーとともに、鎮守社修理方針を検討した。   深専寺地蔵堂の修理方針検討のため専門業者による現況調査が行われた。			

評価軸④-3 文化財の保存又は活用に関する事項		
項目		評価対象年度 令和2年度
文化財の保存・活用に関わる各種団体との連携		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	保存活用に関わる各種団体の連携や、ネットワーク化、組織強化、新たな団体の設立促進などを通じて、町全体で文化財を支えていく体制の構築に努める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
伝建地区をはじめとした歴史的建造物の調査、保存、修理・修景等を通じた保存活用、防災体制における連携などを目的に、文化財保護法に基づく文化財保存活用支援団体として、一般社団法人 和歌山県建築士会を指定した。これは、全国的に第1号となる指定である。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
別記様式第2号(第2条関係) 文化財保存活用支援団体の指定に係る通知書 指 定 番 号 第 1 号 指 定 年 月 日 令和 2 年 1 2 月 1 5 日 団 体 の 名 称 一般社団法人 和歌山県建築士会 代 表 者 会長 池内 茂雄 所 在 地 和歌山市ト半町38番地 湯浅町文化財保存活用支援団体の指定等に関する要綱第2条第2項の規程に基づき、上記法人を文化財保存活用支援団体に指定します。 令和2年12月15日 湯浅町教育委員会 文化財保存活用支援団体の指定に係る通知書(写) 文化財保存活用支援団体 業務計画 ①歴史的建造物の改修・整備にかかる相談や支援、設計・監理業務の受託等 ②伝建地区における民間の保存修理事業における設計士の斡旋 ③伝建地区の保存修理事業の支援 ④歴史的建造物の調査研究 ⑤歴史的建造物の保存等の提案、調整 ⑥歴史的建造物・伝建地区の災害後の復旧支援 文化財保存活用支援団体 業務計画書(抜粋)		

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度		令和2年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
ニュースの門@和歌山 しょうゆの町 湯浅(連載)	令和2年4月11日～17日	読売新聞
醤油発祥の地 早く日常に	令和2年5月3日	産経新聞
湯浅町・広川町 日本遺産巡りスタンプラリー	令和2年8月10日	有田タイムス
虫干しの風習知って 重陽の節句 ひな人形展示	令和2年9月7日	毎日新聞
湯浅えき蔵 JR駅と一体 観光拠点開業	令和2年10月8日	読売新聞
北恵比寿神社 鳥居改築竣工奉告祭	令和2年11月1日	和歌山特報
国史跡 県内から2カ所	令和2年11月23日	朝日新聞
味覚も町並みも堪能 有田地域 (ゆるりわかやま自転車旅)	令和3年1月25日	朝日新聞
春の風物詩「シロウオ漁」始まる！！	令和3年2月11日	和歌山特報
湯浅城跡 (文化財物語 きのくにの宝 10)	令和3年2月19日	毎日新聞
日本農業遺産 新たに2地域	令和3年2月25日	朝日新聞
防災 先人から学ぼう 湯浅で市民向け学習会	令和3年3月1日	毎日新聞
町の活気 つるし雛に願い 町民有志ら1万2000体目標	令和3年3月17日	毎日新聞
「湯浅党城館跡」国史跡に 実像と活用を考える	令和3年3月25日	有田タイムス

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

湯浅城跡の史跡指定や、日本農業遺産の認定に関する報道のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の中で取り組まれている動きを取り上げた報道や、町並みの魅力を取り上げた報道など、湯浅町の説明の枕詞として歴史や文化財が使われることが多かった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

2020年(令和2年)4月11日(土曜日)

和歌山県 和歌山市 湯浅町

「湯浅城跡指定」

News

ニュースの門 @和歌山

観光地 飛躍の矢先

しょうゆの町 湯浅

ウィルスに負けない

湯浅は「しょうゆ発祥の町」。観光地として飛躍しようとしてい
るその矢先、新型コロナウイルスのショックに見舞われた。いかに
乗り越えるか、機軸が鋭く。

風評被害
「もう送ってこないでください。
このご時世、怖いので……」
ふるさと納税の返礼品を辞退する
電話が町役場に寄せられ始めたの
は、2月14日のことだった。しょう
ゆをはむ町役場の返礼品は人気が高
く、寄附額は全国でもトップクラス
だった。それが前日、町内の病院の
医師が新型コロナウイルスに感染し
たと確認され、様子が変わった。
3月10日まで集計を取り続けたと
ころ、辞退は34件に上った。「湯浅
に」"に行っても大丈夫なの?"と
心配する電話も相次いだ。町の観光
がうまく行き始めた、ちょうどその
さなかのことだった。

人口減が転機
湯浅のしょうゆ産地は、鎌倉時代
からの歴史がある。人々は移住した
しょうゆを大きな船に積んで全国に
出荷した。その恩恵で、湯浅は町内
でも屈指の商業地になった。町に
は、江戸時代のしょうゆ蔵や町家な
どがある。
そのしょうゆを本格的に観光に生
かし始めたのは、意外にも21世紀に
入ってからだった。それまでは「大

手に押され、町のしょうゆ業者の数が
減り、盛り上げようという機軸が
生まれにくかった」(上山幸樹町長)
という。
人口減が脅かした。町の人口
は減少が続き、2004年には1万5000
人を切っていた。「このままでは町
の税収が厳しくなる。何かお金を得と
してもらう手立てを考えねば」と危
機感が募った。
同じ年、有田市や広川町との合併
が検討。単独で歩む必要性にも置ら
れていた。
国に働きかけ、60年、しょうゆ蔵
などが残る街並みが「重要伝統的建
造物群保存地区」に指定された。17
年には「醤油醸造の発祥の地」と
して日本遺産にも認定された。物産
店などの観光拠点を整備した。
観光客は順調に増えた。06年の33
万人から17年の52.3万人に増えた。
観光客の推移(万人)

52.3

1.2

人口(右目盛り)

人口(左目盛り)

2005 10 15 18年

万3000人が、15年には50万人を超え
た。それでも県全体の観光客数と比
べると、まだ1.5%ほどに過ぎない。
「さらなる飛躍を」というタイミン
グでの、コロナ騒動だった。

つるし飾りで元気に
町への風評被害は減ったが、ウィ
ルスのダメージは続いている。国の
緊急事態宣言で、今や観光どころで
はない。町民らは「がんばろう湯浅」
のロゴを作り、ポスターなどに掲載

して励まし合っている。
町の女性ら約30人も3月、「つる
し飾り」を作り始めた。ひな人形や
動物の人形をひもでつるしたもの
で、街は笑顔で飾られていた。
町民から器物の生地などを譲り受
け、それを材料に今の町人口と同じ
1万2000体を作る。9月に町の歴史
資料館「葛島白」などで飾る。厄災
を人形に身代わりしてもらいたい
という。メンバーの丸山勝子さん(61)
は「みんなで元気になるしていきたい」
と願っている。

◇
旬のニュースを分かりやすく伝え

MEMO
町民らに「がんばろう湯浅」の
ロゴを作り、ポスターなどに掲載

ら補助金が出る。湯浅は6.3%が
指定されている。
日本遺産は、地域の歴史や伝統
に関する物語を認定する制度。地
域のブランド力アップになる。
前者はハード、後者はソフトに
着目した制度と言える。

読売新聞 令和2年4月11日(土)

評価軸⑥-1 その他(効果等)																																	
項目	評価対象年度 令和2年度																																
歴史・文化に関する意識調査																																	
計画に記載している内容																																	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付																																	
文化財保存活用地域計画の作成、これまでの日本遺産や伝建地区をめぐる取組みの効果を検証するため、インターネットおよび講演会会場参加者に対するアンケート調査を実施した。伝建地区や日本遺産という言葉の認知度は高いものの詳細までの理解が不足していることや、湯浅町の魅力に歴史・文化財をあげる人が多数いること、そのうち代表的なイメージとして醤油醸造をあげる人が多いことがわかった。																																	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし																																	
状況を示す写真や資料等																																	
アンケート結果(R3.3.31時点) 回答者 合計 181件 内訳(回答方法): WEB 47件 、紙アンケート 134件 アンケートの主な質問項目 ①湯浅町の伝建地区について <table><tr><td>範囲等も含めた詳細まで知っている</td><td>58%</td></tr><tr><td>詳しくは知らないが存在は知っている</td><td>39%</td></tr><tr><td>知らない</td><td>3%</td></tr></table> ②湯浅町の日本遺産について <table><tr><td>内容等も含めた詳細まで知っている</td><td>44%</td></tr><tr><td>ストーリーのタイトルくらいは知っている</td><td>26%</td></tr><tr><td>日本遺産であることは知っている</td><td>25%</td></tr><tr><td>知らない</td><td>5%</td></tr></table> ③湯浅町の一番の魅力は何だと思いますか？ <table><tr><td>古くから受け継がれる歴史や、それを感じることができる景観や文化財</td><td>60%</td></tr><tr><td>湯浅湾に浮かぶ島々の景色や、豊かな山並みなどの自然</td><td>21%</td></tr><tr><td>しらすやサバ等の海の幸や、みかん等の柑橘類といった食べ物</td><td>15%</td></tr><tr><td>公共施設や交通機関、商店などの生活に必要な機能があること</td><td>4%</td></tr></table> ④湯浅町の歴史・文化財の代表的なイメージは？ <table><tr><td>醤油醸造</td><td>49%</td></tr><tr><td>湯浅党の活躍</td><td>18%</td></tr><tr><td>熊野古道</td><td>16%</td></tr><tr><td>栖原角兵衛等の商人や漁民の活躍</td><td>15%</td></tr><tr><td>三面獅子</td><td>2%</td></tr></table>		範囲等も含めた詳細まで知っている	58%	詳しくは知らないが存在は知っている	39%	知らない	3%	内容等も含めた詳細まで知っている	44%	ストーリーのタイトルくらいは知っている	26%	日本遺産であることは知っている	25%	知らない	5%	古くから受け継がれる歴史や、それを感じることができる景観や文化財	60%	湯浅湾に浮かぶ島々の景色や、豊かな山並みなどの自然	21%	しらすやサバ等の海の幸や、みかん等の柑橘類といった食べ物	15%	公共施設や交通機関、商店などの生活に必要な機能があること	4%	醤油醸造	49%	湯浅党の活躍	18%	熊野古道	16%	栖原角兵衛等の商人や漁民の活躍	15%	三面獅子	2%
範囲等も含めた詳細まで知っている	58%																																
詳しくは知らないが存在は知っている	39%																																
知らない	3%																																
内容等も含めた詳細まで知っている	44%																																
ストーリーのタイトルくらいは知っている	26%																																
日本遺産であることは知っている	25%																																
知らない	5%																																
古くから受け継がれる歴史や、それを感じることができる景観や文化財	60%																																
湯浅湾に浮かぶ島々の景色や、豊かな山並みなどの自然	21%																																
しらすやサバ等の海の幸や、みかん等の柑橘類といった食べ物	15%																																
公共施設や交通機関、商店などの生活に必要な機能があること	4%																																
醤油醸造	49%																																
湯浅党の活躍	18%																																
熊野古道	16%																																
栖原角兵衛等の商人や漁民の活躍	15%																																
三面獅子	2%																																

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和2年度
・ 法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和2年度 湯浅町歴史的風致維持向上計画推進協議会 会議等の開催日時: 令和3年3月19日(金) 13時30分～	
(コメントの概要) ◆道路美装化を検討するにあたり、トリックアートのようなペイントで工夫している事例が他都市である。安全を最優先に考えたときに有効な事例だと思うので、参考にされたい。 ◆湯浅駅旧駅舎の整備にあたっては、今回の建造物調査を踏まえたうえで、人が集える場としての活用を考えてほしい。修理報告書のようなものの刊行も含めて整備工事を進めてもらいたい。 ◆大仙堀の事業について、何が調査されて、次にどうなるのか。 ◆大仙堀の周辺では、水路が深く掘られていることから、町が成立したころから水や地盤の弱さを意識していた可能性がある。これまであまり調べられていなかった部分でもあり、改めて調べる必要があるかもしれない。 ◆大仙堀は、様々な分野の専門家の意見を聴取するとともに、事業はかなり大規模になると見込まれることも含めて、和歌山県などしっかりと連携していくこと。 ◆旧栖原家の活用にあたっては、VRなどの先端技術の活用も考えて新しい展示の方法を考えてほしい。また、町家の内部空間の特徴を象徴的に残す建物なので、それをしっかりと見せてほしい。	
(今後の対応方針) ◆湯浅駅旧駅舎の整備にあたっては、保存すべき特徴的な部分を見極めたうえで、活用しやすいものとなるよう進めていきたい。調査を委託した和歌山県建築士会との連携を引き続きもっていきたい。 ◆これまで排水を堀に流さないようにすることを検討してきている。工作物の設置にあたり、やはり地盤や石積みの強度、コンクリート根継の状況などが影響を及ぼすことから、今年度は、ボーリング調査、石積内の空洞等を把握するためのレーザ測量、根継付近の掘削調査を行った。成果を分析し、今後の展開を検討したい。その際、様々な専門家からの意見を聴取しながら、和歌山県等と連携して進めていきたい。 ◆昨年度日本遺産事業で旧栖原家(フジイチ)での醤油醸造風景を再現したVRを作成しているので、これを活用したい。上質な主屋の空間、そこで使われていた民俗資料が旧栖原家の特徴なので、他の施設と差別化しながらみせていきたい。	